

令和7年度 第3回小矢部市農山漁村再生可能エネルギー協議会 会議録

1 開催日時 令和 8年 2月 24日（火） 14時00分～15時00分

2 開催場所 小矢部市民交流プラザ 101会議室

3 出席者

(1) 協議会委員

富山国際大学現代社会学部 上坂 博亨

小矢部市子撫地区振興会 林 俊信

小矢部市宮島地区振興会 山崎 賢司

小矢部市石動東部地区振興会 松永 良成

HSE 株式会社 山形 秀紀

(2) 事務局

小矢部市産業建設部長 笹本 克也

小矢部市産業建設部稲葉山牧野 場長 脊戸 栄

小矢部市産業建設部稲葉山牧野 場長補佐 上田 政勝

(3) オブザーバー

富山県農林水産部農業技術課 沖村 重雄

北陸農政局生産部環境・技術課 鈴木 利男、井上 篤子

(4) 関係者

株式会社日立パワーソリューションズ（2名）

4 配布資料

資料-1 小矢部市農山漁村再生可能エネルギー協議会名簿

資料-2 前回議事録

資料-3 基本計画5 「再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組に関する事項」

5 会議の内容

1. 開会のあいさつ

委員長 | ・開会を宣言

2. 協議事項

基本計画5 「再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組に関する事項」

オブザーバー | <再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組に関して、他事例の紹介を実施>

事務局 | <他事例を基に、事務局より小矢部市案を提示>

委員長 | ・他事例および小矢部市案について、委員に意見を求める。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・福井市の事例では、アクションプランが詳細に記載されているが、今回小矢部市で作成する基本計画において同程度の詳細さが必要か。
ワーカー	<ul style="list-style-type: none"> ・福井市の例でも初版の基本計画には具体的な施策の記載はされておらず、継続的に開催される協議会の中で基本計画を改定する形でアクションプランを追記している。小矢部市においても初版発行時点では詳細な記載は必ずしも必要なく、協議会での議論を踏まえて段階的に充実させていく方針で問題ない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源としての風力発電設備の活用に関して、屋内での展示等が案として提示いただいたが、屋外での看板設置についても検討いただきたい。屋内展示のみでは来場者数が限られる可能性があり、屋外看板の方がより多くの人の目に触れやすいのではないかと。
副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・どの程度の原資が確保されるのか。金額規模が不明確なままでは、どのような施策が可能となるのか具体的なイメージが持てない。 ・本取組が小矢部市全体を対象とするのか、あるいは風車建設予定エリアに限定したものなのか教えていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は現在、概略計画の段階であり、事業費や売電単価などの数値がまだ確定していないため、本協議会の場で具体的な金額等をお示しすることは難しい。今後、協議会を継続していく中で、事業規模の確定状況も踏まえつつ、地域に資する取組の具体案を検討・整理していきたい。 ・農山漁村再エネ法を活用し、稲葉山牧野の農地を利用して風力発電設備の建設を進める計画であることから、風車建設予定エリアを中心に、取組内容を検討したい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・本取組は、まず風車建設予定エリアを対象として、地域に資する各種施策を実施するものとのことであるが、一方で、これらの施策による効果が、建設予定エリア以外の周辺地域や小矢部市全体に対してどのような影響をもたらすと考えているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・小矢部市としては、風車建設エリアで実施する取組の効果が周辺地域へ波及し、最終的には小矢部市全体、農業分野全体として良い影響が生まれると考えている。
副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光イベントに関しては、地域住民のみならず小矢部市全体の市民が対象となる取組であり、広く影響を及ぼす可能性があることから、地域エリアへの配慮と市全体への効果の双方を踏まえ、バランスよく検討していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画案に大項目として方向性が示されていれば、具体的な内容については、今後継続して開催される協議会の中で詳細を詰めてい

- 事務局
委員
- ・く、という理解でよいか
 - ・その認識で問題ない。
 - ・中山間地域に関する各種助成金と、農山漁村再エネ法に基づく「地域に資する取組」の内容が重複（バッティング）する場合の整理・扱いはどのようなになるのか
- ワザバー
- ・費用の出どころが明確に整理されていれば問題ない。
- 副委員長
- ・基本計画における「地域に資する取組」の記載方法について、大項目として整理して記載してはどうか
- 事務局
ワザバー
- ・大項目として整理する
 - ・「農林漁業の健全な発展に資する取組」のため、観光業等とはわけて整理いただきたい。
- 委員長
- ・本日いただいた各種意見の反映・修正については、事務局に一任する。
- 事務局
- ・承知した。
- 事務局
- ・基本計画の協議は今日の会議で一旦、一区切りとなる。2026年9月以降で状況の報告も兼ねて集まる場を設けたいと考えている。
- 委員長
- ・地域の皆様とともに作り上げていき、ともに発展させていくプランになればよいと考えている。
 - ・閉会を宣言

以上